

広報

みしま

2021

3

March
No. 337

雪遊び！楽しかったよ！

今年は、降雪量が多く除雪作業も大変でしたが、子供たちにとっては絶好の遊びのチャンスに。三島保育所の子供たちは、町営スキー場でそり乗りやスノーモービルにシートを引っ張ってもらって雪遊びを楽しみ、大きな笑い声が響いていました。



地域おこし協力隊活動報告

※今月号から3ヶ月に渡り、三島町地域おこし協力隊の令和2年度の活動報告を掲載します。

作成・編集 地域おこし協力隊 三澤龍太（情報発信担当）



やまぐち たいいちろう
山口 泰市郎
農業担当
桐の里産業(株) 配属

協力隊3年目の山口です。桐の里産業株式会社で農業を担当しています。1年目と2年目は水稲を担当していましたが、3年目は畑の担当になりました。西方地区と松原地区のハウス6棟で、西方はジャンボインゲン、松原はリーフレタスをメインに栽培しました。畑作業は初めてで、手探り状態での作業にとっても苦労しました。特に夏のハウス内は常に40度近くになり、体力的にもかなり厳しい環境でした。

しかし、汗だくになりながら手入れしたおかげで、7月の収穫から10月までの長期間、ジャンボインゲンを収穫することができ、生産数を予定より増やすことができました。保全管理地にも何か作付をしてみようと思い、じゃがいもやさつまいも、赤かぼちゃなど、いろいろとチャレンジしてみました。春の長雨の影響でかぼちゃ畑が水没し、ハウスの中に水が入ってくるアクシデントがありました。社員の皆さんに助けてもらい、水路の泥上げとポンプでの水出し等でなんとか難を逃れることができましたが、

作物の管理の難しさを実感しました。販売先については、みしま宿や観光協会に置かせていただき、収穫した野菜はすべて販売できました。秋には大登地区のキャベツ、松原地区のヒラタケ、西方地区のハウスの片付け、松原地区のリーフレタスの定植、間方地区の保全管理、稲刈りの手伝いなどさまざまな仕事があり、多忙な毎日でしたが収穫の楽しさで苦には感じませんでした。

冬は12月にリーフレタスの収穫と販売、1月に雪下キャベツの販売を開始し、3月まで行う予定です。2月と3月はヒラタケの菌つけを1000缶ほど行います。雪がたくさん降ったこともあり、除雪作業なども並行して行っています。今年は、新型コロナウイルスや葉物野菜の価格の落ち込みにより、売上はあまり伸びませんでした。初めての畑作業は、わからないことだらけで試行錯誤の連続で苦労しましたが、収穫の喜びを感じながら楽しく活動させていただきました。

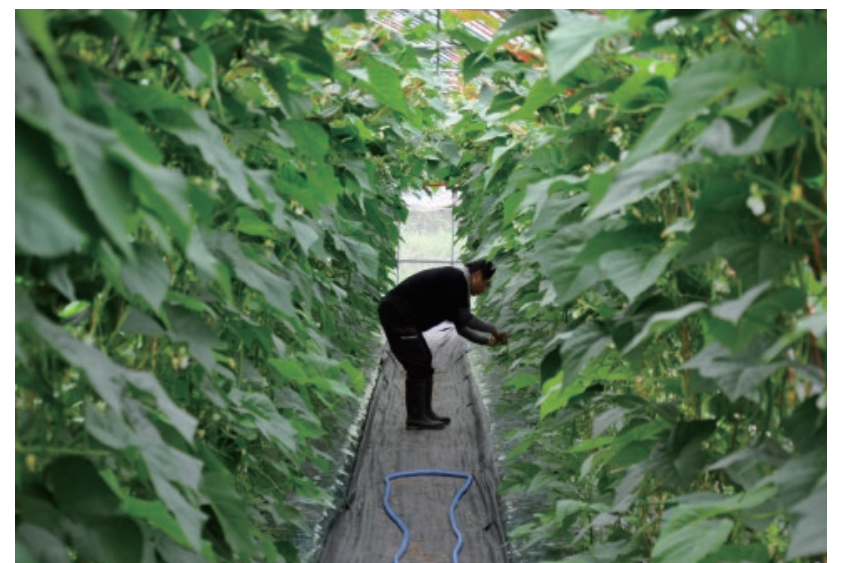
地域おこし協力隊として3年間、町民の皆様の励ましやご指導により、続けることができました。4月からは、これまでお世話になった桐の里産業に入社させていただく予定です。これからも三島町民としてがんばりますので、よろしくお願いいたします。



じゃがいもの定植



ハウス内のヒラタケ缶の様子



ジャンボインゲンの収穫



よしき えりこ
吉垣 絵梨子
移住・定住
空き家バンク管理等
地域政策課所属

早いもので、三島町に来て三年が経とうとしています。昨年六月より名入地区に家を借り、憧れだった菜園生活を始めました。今冬は初めての本格的な雪でめげそうにもなりましたが、皆さまのおかげで、ここでの暮らしがますます楽しくなっています。

私は移住コーディネーターとして、移住定住促進や空き家対策に関する業務に従事してきました。

移住定住業務に関しては、問い合わせがあった際の相談対応や空き家の案内、広報誌への移住者インタビューの連載の他に、今年度は移住希望者向けパンフレットとポスターを作成しました。パンフレットは三島町ならではの暮らしの魅力や、移住者の方々を紹介した冊子で、観光協会や生活工芸館など町内観光施設に置いてあります。ぜひ町民の皆さまにもご覧いただければと思います。

空き家対策では、所有者からの相談対応、物件調査、空き家バンクの管理・運営、広報誌へ

の空き家コラムの連載の他に、今年度は空き家所有者への意向調査アンケートを行いました。空き家に関しては一朝一夕には進まないのが現実ですが、意向調査等を通して空き家の賃貸や売買が成立したときはやりがいを感じます。

また、町内の慢性的な住宅不足解消と空き家の活用を進めるために、新しく三島町空き家活用事業を立ち上げました。町が所有者より空き家を借り受け、改修をして入居希望者に貸し出すという仕組みです。今年度は諸般の理由により物件選定に至りませんでした。来年度も物件を募集する予定です。

三月末で協力隊は卒業となりますが、来年度以降も本業務を担当したいと考えています。今後ますます増える予想される空き家対策に関しては、この十年が勝負になってくるだろうと感じています。空き家の活用を通して、「所有者よし、入居者よし、地域よしの三方よし」を目指し、関係者や地域の方々と協力しながら業務を進めていきたいと思っています。空き家やご自身の住まいについてお悩みのことなどありましたら、お気軽にご相談ください。

最後に、協力隊の3年間では大変お世話になり、ありがとうございました。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。



パンフレット



ポスター



歓声を上げてそり乗りを楽しむ子供たち



冬の楽しみを満喫

三島保育所そり乗り大会

三島保育所そり乗り大会は2月10日、町営スキー場で行われました。昨年は雪不足のため実施できませんでしたが、今年は1m以上の積雪があり、子供たちは広いスキー場を何度も滑り下りていました。そり乗りの他にもストラックアウトやスノーモービルでシートを引っ張ってもらったりと、快晴の空の下で楽しい時間を過ごしていました。



これからも火の用心を心がけます

幼年消防クラブ満了式

幼年消防クラブ満了式は2月18日、三島保育所で行われました。幼年消防クラブは、幼年期に防火意識を身に付けることを目的に、火の用心の呼びかけや避難訓練等を実施しています。満了式では、退団するきりん組の児童4名に三島出張所の木村所長から満了書が手渡されました。これからも幼年消防クラブで学んだことを忘れず、防火・防災のために役立ててくれることを願います。



木村所長から満了書を受ける児童

町民記者通信



伝統行事「子どもサイノカミ」

文・写真 佐々木邦雄さん(桧原)

2月14日、地区の伝統行事「子どもサイノカミ」が春日神社前で行われ、子どもと地区役員、12名が参加しました。1月15日のサイノカミの御神木を再利用し、ワラを巻き付けた6mの立派なサイノカミが出来上がりました。午後7時に区長と子どもを代表して片山千愛さんにより点火された炎は勢いよく燃え上がりました。120年以上前より継承される伝統行事を楽しみながら、今年一年の健康と豊作、地区の繁栄、そして新型コロナウイルスの終息を炎に願いを込めました。



広報みしま 皆さんからの情報提供をお待ちしています

「広報みしま」は、皆さんに親しまれる広報誌を目指して編集しています。町からのお知らせを分かりやすく伝えることはもちろん、町民の皆さんの顔、声を掲載することが最も大切と考えています。「広報みしま」は、町民の皆さんのための広報誌です。いつでも情報をお待ちしています。

☎ 特命担当課 特命担当係 ☎ (48) 5232



感謝状を受けた菅家藤一さん(左)と二瓶勇毅さん(右)



二瓶勇毅さんと菅家藤一さんに感謝状

雪に埋もれた男性を救助

間方地区の二瓶勇毅さんと菅家藤一さんに会津坂下消防署から感謝状が贈呈されました。二瓶さんと菅家さんは、住宅の屋根から落ちた雪に埋もれた男性を救い出しました。感謝状贈呈式は1月29日、同署で行われ、戸倉勉署長は「迅速で冷静な通報と除雪活動に感謝します」と述べ、感謝状を手渡しました。お二人は「とにかく助けたいと必死に雪を掘った、助かって良かった」と話されていました。



奥会津地域の医療拠点に

県立宮下病院建替えの地区説明会

県立宮下病院建替えの地区説明会は、1月28、29日に宮下と大登地区、2月3日に町全体を対象に開催されました。宮下病院は現状の医療機能を維持しながら、在宅医療等の機能を充実させた有床診療所として建替えが予定されています。町は建替え用地として、面積や診療圏町村からのアクセスを考慮し、町民運動場を候補地として選定しました。今後、候補地の調査等が行われ建替え用地が決定する見込みです。



大登地区で開かれた説明会



未来の三島町のために

三島小学校 意見発表会

三島小意見発表会は2月17日、町民センターで行われました。6年生の児童3名が「未来の三島町のために」をテーマに、再生可能エネルギーやSDGsの視点を通した意見を発表しました。「ゴミゼロの三島町」「自分たちの使う電気は自分たちで」「人がたくさん集まり活気のある三島町」など、それぞれが考えた三島町をより良くするための意見が出されました。矢澤町長は「皆さんからいただいた意見を、これからの町づくりに活かしていきます」と感想を述べました。



意見発表をする児童(写真左から)森玲奈さん、小柴美優さん、鈴木璃音さん



泣きむし鬼、鬼は～そと！

三島保育所で節分の豆まき

2月2日、三島保育所で節分の豆まきが行われました。子どもたちは手作りの鬼のお面や豆入れを準備して豆まきを楽しみました。お面にはそれぞれ「泣きむし鬼」や「いじわる鬼」など、自分の中にいる悪い鬼を追い払う意気込みが書き込まれていました。赤鬼と青鬼が現れ泣き出してしまふ子もいましたが、子どもたちみんなで力を合わせ、鬼を退治しました。



悪い鬼を退治しました

空き家コラム

空き家が引き起こす問題

空き家対策等を所轄する国土交通省では、概ね**1年以上**住んでいない家、または使われていない家を「空き家」と定義しています。三島町では、その後完全な空き家となることが予想されるため、日常的に居住せず、年数回定期的に利用している場合も「空き家」に含め、調査対象としています。

人が住まなくなった家は急速に傷みが進み、放置されてから**10年**程度で、「迷惑な空き家」または「危険な空き家」である**特定空き家**（2020年1月号参照）になると言われています。今回は、空き家が適切に管理されなかった場合に引き起こされる問題点についてお伝えします。

◇所有者の不利益（損失）

- 不法侵入や住みつき、犯罪の温床になる危険性の増加
- 異臭や害獣害虫の被害
- ゴミの不法投棄の被害
＊ゴミを放置しておく、撤去費用などの負担リスクや近隣住民とのトラブルの原因となります。
- 近隣住民からの苦情
＊将来、売却等する際に、境界立ち会い拒否など大きな障害となる可能性があります。
- 固定資産税が増額する可能性
「空き家等対策の推進に関する特別措置法」により空き家を放置し、同法に基づく勧告を受けたことにより、当該空き家の敷地に係る住宅用地特例が解除された場合、固定資産税の優遇措置が受けられなくなります。
- 空き家の管理不全が原因となって住民等がケガ等した場合、損害賠償責任を負う可能性（民法717条）
- 自身の精神的な負担

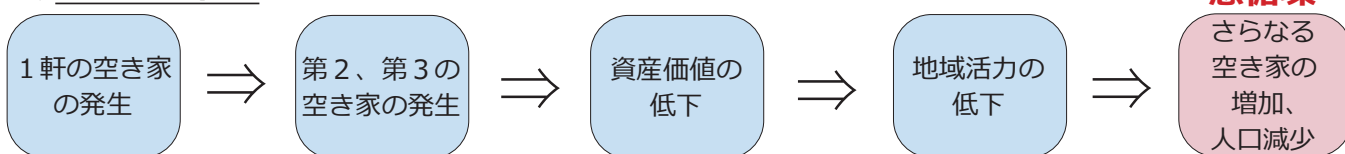


◇近隣住民に被害が及ぶ

- ゴミの不法投棄や不審人物の出入り、放火などの不安
- 庭木の越境や雑草の繁茂
- 景観の悪化

＊適切に管理されていない空き家の近隣の方は、大きなストレスを抱えることもあります！

◇地域の不利益



◇空き家の出口は4パターン

自己利用	売る	貸す	解体
・自身が戻ってきて住む ・子どもや孫などの相続人が住む	空き家バンクに登録して、利活用を図る。 ・住居 ・民泊施設 ・店舗 ・福祉施設 など		・解体補助金を活用する ・更地を空き地バンクに登録し、売却等することも可能

住宅は利用しなければ、火災保険（空き家は割高）や固定資産税、修繕費などの維持管理費のみがかかるマイナス資産となります。実家の空き家、我が家の今後について、ご家族や親族等と話し合い、自己利用の見込みがない場合は早めに利活用や解体を考えることをお勧めします。

町には空き家の改修・解体に関する補助制度があります。まずは、お気軽にお問い合わせください。

地域政策課 地方創生推進係 ☎（48）5533

移住者インタビュー

三島町には様々な想いを持って移住された方がたくさんいらっしゃいます。インタビューを通して、空き家の利活用や移住定住のきっかけ、三島町の新たな魅力発見につながればと思います。移住者インタビューを連載します。

その14 つのだ しんぞう 角田 信三さん(49歳)

川井地区在住



『新しい挑戦』

「三島町へ移住したいきさつ」
両親ともに三島町の出身で、幼い頃から毎年夏と冬に祖父母を訪ねて町へ通っていました。祖父母はたばこ農家だったので、夏場は収穫の手伝いをしたり、美坂高原の釣り堀で遊んだりしました。冬場は雪で大変だからと次第に行かなくなりしましたが、寒さをしのぐために、足をこたつに入れて布団で寝たことなどを、懐かしく思い出します。全てが楽しく、よき思い出だったので、その後空き家になつていた祖父母宅がずっと気になつており、いつか帰りたいと思っていました。ただ、帰ってきた仕事はないとも聞いていたのでも帰るタイミングを見計らっていました。また、祖父母が農業をやっていたこともあり、ずっと農業に興味があり、いつか自分も本格的にやってみたいとも考えていました。

編み組はやってみると、とても面白く、自然のものからできていて、同じ作り手でも同じ作品は二つとしない、特に山ぼうとう蔓は100年も使えるほど丈夫で長く使えるというのが魅力だと感じています。また、シナの木を腐らせてモワダの材にするといった昔の人の知恵には、よく考えついたものだと思感動させられ、その発見が楽しいです。自分で使うものを自分で作れたらと思うので、これからは続けていきたいです。

「カスミソウ栽培について」
ここまで来たのだから、卒業後は会社勤めではなく農業をしたいと考えるようになった。色々な方に相談する中で、カスミソウ栽培は、「昭和かすみ草」としてブランド化されており、ポテンシャルの高さ、きちんとやれば生計が立てられるという手応えを感じました。自分でどこまでできるかわかりませんが、来年50歳になることを考えると、これが最後のチャンス、やりたいことをやってみようという決意をしました。農業は楽ではない、大変だとも言われていますが、好きなことならば苦にはならない、中には年収1000万円以上の人もいますと聞くので、頑張った分だけ返ってくるというのは最

大の魅力だと思っています。
今年度カスミソウ栽培の研修を受け、春からは独り立ちします。農家になるには土地探しからということ、ゼロから自分で探しました。めばしい土地を見つけ、所有者確認のために法務局へ行ったりと、ずいぶん時間と手間がかかり苦労しましたが、地元の方に協力いただきながら、何とか土地が確保でき、一安心です。

「三島町の魅力」
どこへ行っても自然が豊かで、時間がゆっくり流れていると感じます。また、町内で知らない人はいないくらい誰とでも知り合いで、町長さんや議員さんはじめ普段接しない人と話す機会も自然とあり、人との距離が近いのいいところ。今年度はコロナの影響もあり、地区の集まりなどがあまりなく少し寂しいですが、早く顔を合わせ、一緒にいる機会が復活すると思います。

カスミソウ栽培も、地域とのつながりもこれから。昨シーズンは余裕がなく家庭菜園は全くだきませんでしたが、カスミソウ栽培が軌道に乗ってきたら、自給自足とまではいかなくとも、自分で食べる作物は育て、冬はものづくりをしていけたらと思っています。

＊紙面の都合上、インタビューを抜粋して掲載しています。こちらで全文をご覧ください。
奥会津三島町での日々 <https://okuazumishimamachi.hatenablog.com/>

森林環境学習による会津桐文化継承

三島町の森林環境学習は、町の特産である会津桐を中心とした内容となっており、三島小学校・中学校の児童・生徒たちに、桐に直接触れ、興味や関心を持ってもらう機会づくりに取り組んでいます。

町の植栽地で桐の特性や管理作業について学び、ものづくりや木工制作により桐を木材として実際に使用してみることで、桐についての理解を深め、新たな活用方法などを考える機会になりました。



植栽地（大石田地区）での森林教室（桐の学習）の様子。桐の芽かき・除草などの管理作業や、ノコギリを使用した玉切り体験を実施しました。



三島小学校3～6年生のものづくり体験の様子。桐の道具箱、ペンケース、レターケースなどの制作を実施しました。



三島中学校1～3年生の木工制作の様子。桐の鍋敷き、壁飾り、六角箱などの制作を実施しました。また、中学校1年生は、2年生時の立志式の際に使う桐額の作成も実施しました。

※「会津桐文化保全事業」「森林環境学習」は、令和2年度福島県森林環境交付金事業を活用しています。福島県森林環境交付金事業は、「県民一人一人が参画する新たな森林（もり）づくり」を目的として導入された、福島県の森林環境税を財源とし、三島町の裁量により運用している事業です。

会津桐文化保全事業

「桐の里みしま」と呼ばれ、当町に古くから根付いてきた会津桐文化ですが、生産者や栽培本数が減少し、伝統が途絶えてしまうことが危惧されています。町では、桐の植えられた風景や栽培技術を守るため、会津桐の普及啓発に取り組んでいます。

「桐玉植苗の植栽」

「桐玉植苗」は、病気を伝播しにくい桐苗として、福島県の林業研究センターで新たに開発されました。会津桐の資源造成のため、県の林業技術現地適応化事業を活用し、三島町の佐久間建設工業(株)を含む4者が「桐玉植苗」の生産に取り組んでおり、令和2年度には苗木販売も開始されました。町が管理する植栽地にも「桐玉植苗」を植栽し、生育管理・記録により、従来の桐苗との違いを観察していきます。



佐久間建設が育成した桐玉植苗



台切りされた桐玉植苗



鶏糞・牛糞などの肥料を入れた穴の上に置きバーク堆肥で覆う



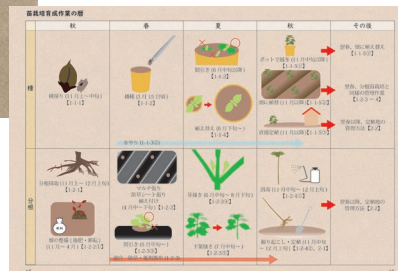
植栽後の状況（土の中で越冬するため冬囲いの必要がない）

「会津桐栽培マニュアルの作成」

平成29年度から「桐専門員」を配置し、会津桐栽培技術の研究に取り組んできました。そのデータを取りまとめ、暫定版の栽培マニュアルとして、「桐栽培の手引き」を発行します。令和元年度の栽培データをベースに、令和2年度に一部修正を加えた内容となっており、今後も研究結果を反映させて随時更新していく予定です。



桐栽培の手引き



苗栽培育成作業の暦 手引きより抜粋

「会津桐 PR 看板の作成」

たくさんの観光客が訪れる「道の駅尾瀬街道みしま宿」。中でも一番の人気スポットである第一只見川橋梁ビューポイントに向かう途中に、桐の木が2本あり、もっと多くの人に関心を持ってもらうため、PR看板を設置しました。看板には桐の説明や桐製品の紹介を掲示し、パンフレット等も備え付けてありますので、ぜひご覧ください。



みしま宿に植栽されている桐



会津桐のPR看板

健康で元気な毎日

vol.53

町民課 保健福祉係 ☎ (48) 5565

新型コロナワクチンについて 皆さまに知ってほしいこと

○新型コロナワクチンの効果について

現在、新たに承認された新型コロナワクチンは、ウイルスが人の細胞に入るためのカギとなる、スパイクタンパク質に対する免疫をつくるものです。2回の接種によって95%の有効性で、発熱やせきなどの症状が出ることを防ぐ効果が認められています。



インフルエンザワクチンの有効性は約40～60%。コロナワクチンの方がはるかに高いと考えられています！

○副反応について

新たに承認されたワクチンの国内治験

- ・接種部位の痛み…約80%
- ・疲労・倦怠感…約60%
- ・発熱（37.5℃以上）…約33%



ワクチンの接種後には、ワクチンが免疫をつけるための反応を起こし、「副反応」が生じる可能性があります。

※治療を要したり、障がいが残るほどの副反応は極めて稀です。また、急性のアレルギ－反応であるアナフィラキシーの発症頻度は100万人に5人程度（1月18日までのアメリカによる報告）とされており町では万が一アナフィラキシーが起こっても医療従事者が必要な対応を行うよう体制を整えています。

○ワクチンについて、正しく知ったうえで、判断しましょう！

三島町でも、町民の皆さまが安心して接種できるよう、現在ワクチン接種の実施に向けて準備中です。

新型コロナウイルスへの感染により、令和3年1月末までに6千人以上の方が亡くなり、3万人以上の方が入院されています。より多くの方に接種を受けていただくことにより、重症者や死亡者の減少が期待されています。



町民センター図書コーナー

「ゆめぼけっと」から図書のご案内

図書コーナー『ゆめぼけっと』利用時間

月～金 午前9時～午後9時 土・日・祝 午前9時～午後5時
※年末年始は閉館いたします。☎ 公民館 ☎ (48) 5599

「織細さん」の本

武田 友紀：著

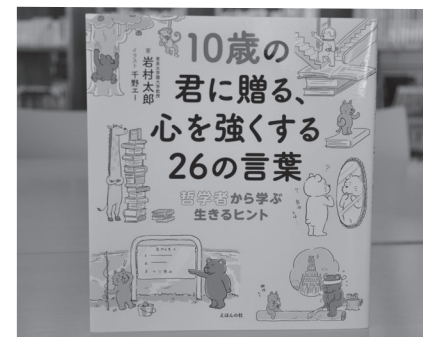
「まわりに機嫌悪い人がいるだけで緊張する」「相手が気を悪くすると思うと断れない」「疲れやすく、ストレスが体調に出やすい」「細かいところまで気づいてしまい、仕事に時間がかかる」そんな「織細さん」たちから、「人間関係も仕事もラクになった！」と大評判。予約殺到の「HSP(とても敏感な人) 専門カウンセラー」が教える初めての本！



10歳の君に贈る、心を強くする26の言葉

岩村 太郎：著

「どうして勉強しなければいけないの?」「どうしていじめはなくなるしないの?」「生きている意味はあるの?」学校の先生や親がなかなか答えられない、子どもが抱えるリアルな悩みや疑問を、哲学者の言葉をヒントに解決。哲学を通して子どもの考える力を育てる、必読の一冊。古代ギリシャから近代、現代の有名な哲学者の解説も。



町史編さん室だより

第62回

清き一票明るい政治

西川村外二ヶ村組合選挙粛正同盟

●選挙粛正の八木節？

さてお聞の皆様方よ、樽をたゝいて威勢をつけて 選挙粛正ばなしと題し、御意を得ます次第でござる 選挙するなら理想の選挙、義理やお金で動いちやならぬ 清き一票きたなくしたら、君に對して大なる不忠 慾にはまればまなこはくらみ、蟹と同じに相成まして横にはふので笑はれまする、若しも違反になつたら最後 アレハ「舌切雀」の様で、重いつゝらを貰つて来ても フタをあげたらオバケが出ては、後の世道も話の種に残りますぞ用心しやんせ、何はともあれ候補者だけは わしの代りになるべき人で、赤き誠の心をもちて うそや偽言いはない人を、さがし求めて投票すれば いやが應でも正しく清き、国の政治があらはれまする どうぞ皆さん我日の本の、非常時局を乗切る為に 棄権せざるは勿論なれど、選挙粛正断行いたし 清く明るき政治をしいて、昭和維新の実をば挙げて大御心にこたへておくれ、道徳の鏡くらぬ様に いつも心にみがきをかけて、神の心を心といたし 誠一つで貫ぬき通し、親に孝行君には忠義 助けあひつゝ仲よくすれば、やがて明朗日本が生れ国のかがみと相成りまする、ヤンレ目出度や我が日の本はく

昭和十年九月

西川村外二ヶ村組合選挙粛正同盟

令和三年は衆議院議員選挙の実施が予定されています。こういった国政選挙、そして地方選挙を公正に行おうといった動きは、戦後となる昭和二十七年（一九五二）に「公明選挙運動」が始まり、昭和四十年（一九六五）に「明るく正しい選挙推進運動」に変更、後に「明るい選挙推進運動」と名称を簡潔化しつつ、現在まで継続しています。

このような動きは戦前にもあり、昭和十年（一九三五）五月に選挙粛正委員会令が公布、六月には齋藤実前首相を会長とし選挙粛正中央連盟が組織されました。こういった活動は「選挙粛正運動」などと称され、

全国的な動きとなります。大沼郡では「大沼郡選挙粛正同盟会」が同年八月に結成されています。町にはその会則が遺されており「郡内消防組全員ヲ以テ組織ス」とあることから、当初その母体が消防組であったことがわかります。会則では腐敗墮落したる選挙界を粛正し、自由公正なる選挙権の行使の遂行を期すことを目的とし、投票棄権を戒め、買収其他不正運動の撃退を謳っています。

西川村外二ヶ村組合村（後の宮下村）の役場日誌を読むと、昭和十年七月二十四日に宮下小学校で選挙粛正委員の辞令交付式が行われ、翌日には若松市の公会堂において選挙粛正に関する講演会を聴講するため、村長・助役外一名が出張、八月三日には選挙粛正委員会、五日には関連した座談会や伊佐須美神社宮司を招いた講演会が行われ、二十七日から二十九日にかけては選挙粛正に関する懇談会が各地区で開催されています。県においても九月に選挙粛正祈願祭を挙行、村長が出張しています。

また「西川村外二ヶ村組合選挙粛正同盟」の活動として、同月「選挙粛正の八木節？」と称し、調子の良い節回しの選挙粛正を願う替え歌的なものを載せた文書も配布されたようです。

翌十一年の一月十日には若松市において選挙粛正指導者養成講習会が開催され、助役に加え小学校校長や議員も出席、十六日には第二回の選挙粛正委員会が開催された後、各地区で懇談会を行っています。以降も選挙の実施前ともなれば活動を行っており、例えば昭和十二年には第二十回衆議院議員選挙（四月三十日実施）の運動期間中となる四月二十三日に選挙粛正祈願祭を催しています。

三島町史編さん室

ご家庭に古い文書や古い写真などがございましたら、交流センター山びこへご連絡ください。 ☎ (52) 2165



会津坂下警察署からのお知らせ

STOP ネット犯罪！

子どもによる犯罪が発生しています！

- ネットに個人を中傷する書き込みをする行為
～刑法：名誉毀損
- SNS サイト等を模したフィッシングサイトをインターネット上に公開し、サイトを見た者のID やパスワードを不正に取得 ～不正アクセス禁止法違反
- フリーマーケットアプリに出品されていたコンピューターウイルスの入手マニュアルを購入し、ウイルスをいたずら目的で取得 ～不正指令電磁的記録取得

犯罪を防止するためにも フィルタリングを必ず利用しましょう。

被害にあったり犯罪を犯した子どもの多くは、フィルタリングを利用していませんでした。

フィルタリングを利用するとともに、日頃からインターネットの危険性を教えたり、使用時間やアプリの利用制限など家庭でのルールを作ることが大切です。

☎会津坂下警察署 生活安全係 ☎ 0242 (83) 3451

街頭犯罪発生件数（1月31日現在）

区 分	管 内	三島町
強 盗		
空 き 巣		
忍 び 込 み		
事務所荒らし		
出 店 荒 ら し		
自 動 車 盗		
オートバイ盗		
自 転 車 盗		
自販機ねらい		
車 上 ね ら い		
ひ っ た く り		
街頭犯罪合計	0	0
そ の 他 刑 法 犯 等	4	0
全 刑 法 犯	4	0

昨年は、車庫や倉庫からタイヤや工具が盗まれる事件が多く発生しました。車庫や倉庫は必ず施錠してください。施錠できない場合は、施錠できる建物などに保管しましょう。

○その他刑法犯等には、暴行・傷害・万引き・詐欺・器物損壊などの犯罪発生件数が含まれます。※上記発生件数は、令和3年1月1日からの累計数となっています。



消防署からのお知らせ

令和3年春季全国火災予防運動



期間：3月1日～3月7日



その火事を防ぐあなたに金メダル

☆家庭にひそむ火災の原因

☐にチェック☑をいれて家族で話し合ってみましょう

☐ストーブをチェック

- ☐ストーブをカーテンや家具に近づけない
- ☐洗濯物をストーブの上で干したり、近くで乾かさない
- ☐スプレー缶など高温になる物を近くに置かない
- ☐石油ストーブに灯油を入れるときは、火を消してから入れる

☐コンセントをチェック

- ☐たこ足配線は絶対にしない
- ☐隠れているコンセントやプラグもほこりがたまらないよう掃除する
- ☐電気コードは束ねたまま使わない
- ☐電気コードをソファや机の脚で踏みつけない

☐たばこをチェック

- ☐寝たばこ、くわえたばこは絶対にしない
- ☐燃えやすい物のそばでたばこを吸わない
- ☐灰皿に吸殻をためない
- ☐灰皿に水を入れておく

☐こんろをチェック

- ☐コンロのそばを離れるときは必ず火を消す
- ☐天ぷら油が熱くなりすぎないように注意する
- ☐こんろの上にふきんなどを干さない
- ☐グリルの中にたまった油はその都度、掃除する

☐防火をチェック

- ☐ゴミは収集日の決められた時間帯に出す
- ☐建物の周りに段ボールや新聞紙などを置っぱなしにしない
- ☐車やバイクのカバーは燃えにくい防災品にする
- ☐車庫や物置にカギをかける

☎会津坂下消防署 三島出張所

一火事・救急・救助はー 電話 (52) 3032
119 番まで FAX (52) 3033

環境研だより 第32回

町内の山菜の摂取量に関する調査を行います



しぶしぶくん

三島町のみなさま、こんにちは。今回はお知らせ版等でご協力いただける方を募集しています、山菜摂取量の調査につきまして、環境影響評価研究室の高木麻衣主任研究員にお話を伺いました。

■高木さんは普段どのような研究を行っているのでしょうか？

高木：これまで、人への化学物質のばく露（摂取量や摂取経路）を調べる研究を行ってきました。福島支部では、主に放射性セシウム等のばく露について研究しています。経路には、食事やハウスダスト、大気など様々ありますが、例えば食事なら、その食品にどの程度の化学物質が含まれていて（濃度）、どのくらいの量を食べているか（食事摂取量）を調べることで、食事からの化学物質の摂取量を推計することができます。

■今回三島町で行う山菜摂取量の調査とはどのようなものなのでしょうか？

高木：これまで浜通り地域で、山林内の山菜やキノコにどの程度の放射性物質が含まれているかを調べてきましたが、お住まいの皆さんが実際にどのくらいの量の野生の山菜やキノコを食べていたのか、というデータがありませんでした。浜通り地域では、まだ野生の山菜やキノコを食べることができないため、まずは福島県内の他の地域の調査から行うことにしまして、今回三島町にてご協力いただける方を募集させていただいております。ご協力いただける方には、食べている山菜の種類やその調理法、食べる頻度、1回に食べる量等を調査票に記入する調査と、実際に食べている山菜の量を計る調査の2種類の調査をお願いさせていただく予定です。

■この調査を行うことで今後どういったことに繋がるのでしょうか？

高木：三島町での調査結果を活用することで、現在野生の山菜を食べることができなくなってしまうという県内の他の地域で、過去の摂取量を推計できるようになります。そうすれば、これまでに比べて山

菜の摂取状況がどう変化したか、山菜を食べる文化にどのくらいの価値があったか、などを調べることが可能になります。



今回の調査を担当している高木麻衣主任研究員

■三島町にはどのような印象をお持ちですか？

高木：三島町にはこれまで2回訪問しましたが、みやした蕎麦と豆腐の会のお蕎麦をいただいたときに、これまで食べた中でも1,2位を争うほどに美味しかったことを覚えています。三島町で採れた山菜もとても美味しいと聞いております。普段から山菜を食べている方が多いかと思しますので、本調査にご協力をいただけたら嬉しいです。

高木さん、ありがとうございました。今回の山菜調査に関する募集につきましては、チラシおよびお知らせ版に掲載させていただいておりますので、詳しくはそちらをご覧ください。みなさまのご協力をお待ちしております。

< 筆者紹介 >

常盤 達彦（ときわ たつひこ）

今年度、最後の環境研だよりとなりました。昨年はコロナウィルスの影響でなかなか三島町を訪問することができませんでした。ワクチン接種等で感染予防が徹底されましたら、また積極的に町の行事等に参加させていただきます。来年度もよろしくお願いいたします。



☎国立環境研究所福島支部

地域環境創生研究室 ☎ 0247 (61) 6572

国家公務員採用試験のお知らせ

人事院では、次のとおり国家公務員採用試験を実施します。

試 験 名	申込受付期間	第 1 次試験日
総合職 (院卒者・大卒程度)	【インターネット】3月26日 ^⑤ 9:00 ～4月5日 ^⑥ (受信有効)	4月25日 ^⑥
一般職 (大卒程度)	【インターネット】4月2日 ^⑤ 9:00 ～4月14日 ^⑥ (受信有効)	6月13日 ^⑥
一般職 (高卒者)	【インターネット】6月21日 ^⑥ 9:00 ～6月30日 ^⑥ (受信有効)	9月5日 ^⑥

なお、申込方法や受験資格等の詳しい内容については、人事院ホームページ又は下記にお問い合わせください。

人事院東北事務局 第二課 試験係 ☎022 (221) 2022
人事院ホームページ [https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html]

予備自衛官補・一般幹部候補生・一般曹候補生試験のお知らせ

種 目	採用種目	資 格	受 付 期 間	試 験 期 日
予備自衛官補	一般公募	18歳以上 34歳未満の者	令和3年4月9日まで	4月17日から21日までの いずれか1日
	技能公募	18歳以上 55歳未満の者 (各種国家免許資格等を有する者)		1次 5月8日・9日
幹 部 候 補 生	一 般	22歳以上 26歳未満の者	令和3年3月1日から 4月28日まで	1次 5月8日
	歯・薬剤	専門の大卒(見込含)は20歳以上30歳 未満、薬剤は20歳以上28歳未満の者		1次 5月8日
一般曹候補生		18歳以上 33歳未満の者 (32歳の者は採用予定月の末日現在、 33歳に達していない者)	令和3年3月1日から 5月11日まで	1次 6月11日

※応募先 / 問い合わせ 自衛隊福島地方協力本部 会津若松出張所
〒965-0825 会津若松市門田町黒岩字大坪 57-1 ☎0242 (27) 6724

令和2年分確定申告の納期限と振替日のお知らせ

令和2年分の確定申告期限と納期限は

- 申告所得税及び復興特別所得税・贈与税 4月15日^⑥
- 消費税及び地方消費税 4月15日^⑥ となります。

なお、納税には、便利で確実な振替納税をご利用ください。一度手続きをしていたたければ、継続して利用できます。

令和2年分の確定申告分の振替日は

- 申告所得税及び復興特別所得税・贈与税 5月31日^⑥
- 消費税及び地方消費税 5月24日^⑥ となります。

振替納税は、預貯金残高を確認しておくだけで金融機関の預貯金口座から自動的に納税ができる大変便利な制度です。簡単な手続きで利用できますので、税務署(管理運営担当)にご相談ください。

なお、既に申告所得税及び復興特別所得税又は消費税及び地方消費税について振替納税をご利用の方は、確実に振替納付ができるよう、事前に預貯金残高をご確認ください。

会津若松税務署 ☎0242 (27) 4311

福島県統計協会名誉会長表彰を受賞しました

多年にわたり統計の発展等に寄与され、功績が顕著であると認められた左記の方々が、県統計協会名誉会長表彰を受賞しました。

- ・青木正幸さん(荒屋敷)
- ・長谷川洋子さん(川井)
- ・小平浩明さん(西方)

総務課 総務係 ☎(48) 5511

県立宮下病院
愛ばんしょ外来からのお知らせ

新型コロナウイルスに関する悲しいニュースが毎日のように報道されています。外出や、やりたいことを制限され、ストレスばかりで何を楽しみに生活していけばよいかわ見つけられずにお過ごしのことと思います。愛ばんしょ外来では、電話にて相談を受け付けております。皆様のお力になれることがあればお役に立ちたいと考えております。遠慮なくお気軽にご相談下さい。

○電話 0241(52)2321

(平日午後2時から午後4時まで)
※お電話の際に「愛ばんしょの相談」と言っ
て下さい。担当者へ取り次ぎます。

担当者不在の場合には、後日病院からお電
話を差しあげます。

視覚障がい者の教育相談のお知らせ

福島県立視覚支援学校では、疾病などによる視機能低下(著しい視力低下や視野狭窄、視野欠損等)により、進学や就労でお困りの方のための教育相談を行っています。お気軽にお問い合わせください。

○日時 毎週月・水・金曜日の午前9時から
午後4時まで

○対象者 乳幼児から成人まで

福島県立視覚支援学校 ☎024(534)2574

社会福祉協議会より サロンのご案内

▼川井友愛サロン

3月8日^⑥10時～ 川井集会所

▼大登サロン

3月9日^⑥13時30分～ 大登生活改善センター

▼ひまわりサロン

3月10日^⑥10時～ 町民センター

▼滝谷和楽塾

3月12日^⑥10時～ 滝谷集会所

▼浅岐あつたかサロン

3月15日^⑥10時～ 浅岐集会所

▼サロンないり

3月16日^⑥10時～ 名入集会所

▼間方いきいきクラブ

3月24日^⑥10時～ 間方集会所

社会福祉協議会 ☎(52)3344

町の人口と世帯

2月1日現在

人口	1,520	-8	出生	1
男	757	-2	死亡	1
女	763	-6	転入	0
世帯	739	-3	転出	8

③住民基本台帳による数値です。増減数は前月との比較、出生・死亡・転入・転出は前月1カ月間に届出のあった人数です。

ご寄付ありがとうございました

町社会福祉協議会へのご寄付
ご遺志によるもの

馬場正信様(大登)

3月の納税【納期限 3月31日^⑥】

▼国民健康保険税(随期)

▼介護保険料【普通徴収】(随期)

▼後期高齢者保険料【普通徴収】(随期)

忘れずにお納めください

町民課 町民係 ☎(48)5555

「撮」っておきのみしま町

フォトコンテスト特別賞受賞作品

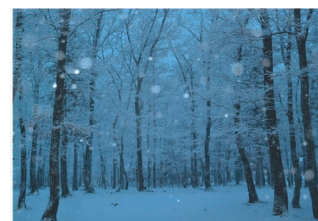
第10回「撮」っておきのみしま町フォトコンテスト特別賞の受賞作品が決定しました。来場者85人の投票（1人3票以内）により、左記の6名8作品が選ばれました。たくさんのご投票をいただき、ありがとうございました。●交流センター山びこ ☎（52） 2165



「星降る宿 みしま宿」
小川晃世さん
（会津坂下町）



「美坂高原の秋」
近藤広章さん
（白河市）



「雪螢」
鈴木孝二さん
（会津若松市）



「舞いおちるサクラ」
佐山 幸さん
（会津若松市）



「穏やかな水面に残す
キハ40の軌跡」
上野貴道さん（湯川村）



「銀河への最終列車」



「だいすき！」
山浦智大さん（三島町）



「てわっさ」

町長日記 ～「コロナ禍後の、羅針盤の指す方向は」～

No. 65

新型コロナウイルス感染症は、先進国諸国がこれまで築いてきた私たちの「日常」や「文化」の基盤となるものに牙をむき、私たちの日常は一変しました。人々が世界中を行き来する「グローバル化」の時代の中で、世界的大流行（パンデミック）は抑えられず、はや1年が経過しようとしています。有効な治療薬がまだ開発されておらず、この新型コロナウイルス感染症の収束にはどのような方策があるのか出口が見えない状態であります。しかし、その中でも日本を含め世界各地で行われている「ワクチン接種」が「予防対策」の切り札になることを期待するところであります。

2度目の緊急事態宣言が発令され今では感染者数も減少している傾向ですが、住民の方々は「第4波」のコロナ感染症が、特に人口密集地であります都府県等で発生するのではないかと不安を感じているという報道も見受けられます。人間の歴史は感染症との闘いの歴史だとも言われています。この新型コロナウイルスが、いつまでも人間の脅威として立ちまわっているのか。またワクチン接種の効果や変異種への対応はどうか、感染し回復した方の免疫がどのくらい持続するのか、まだまだ課題があると言われており、新型コロナウイルスとの戦いは今後も継続していくものと考えます。

コロナ禍社会と、次の社会の姿を描くとき、世界的感染症の後に来る社会は、大きく社会制度や労働環境等々の従来の価値が変わる時代であると言われています。世界や日本、福島県は依然としてさまざまな課題に直面する事になると予想されます。環境問題、資源エネルギー問題、格差拡大、生活様式の変革、原発問題等この危機は従来体験したことのない問題であると考えます。

その意味で、「アフターコロナ」や「ウィズコロナ」と言われているのはコロナ後の危機にどの様に対応して行くのかという背景があると思っています。この危機の脱出方法は、三島や奥会津地域町村の歴史や文化の継承から学ぶべきであると考えています。「集中」から「分散」へ、「成長・消費社会」から「持続可能な社会」へ、この姿を具体的に現出させる事だと考えています。その為の羅針盤は「環境・自然・再生・循環」「医療・福祉」「連携・共生・文化」をキーワードとした地域づくりの施策だと考えています。

この羅針盤は、一眼レフカメラの視点でなく、鳥の目を借りて、森全体の様子を見る眼、虫の眼を借りて、木の1本1本を覗いていく複眼的思考が大切であります。結果的には、町づくりとは三島や只見川流域の文化を残す施策であると確信しています。

三島町長 矢澤 源成